

令和5年度第2回総合教育会議 次第

日時：令和6年1月25日(木)

午後4時～

場所：福社会館2階201号室

1 議 題

- (1) 公民連携による小中学校の水泳授業について 資料1

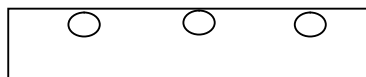
2 そ の 他

- (1) 岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方「3段階プラン」(岡崎モデル)
の進捗状況について 資料2
- (2) 岡崎市32人学級の現状について 資料3

令和5年度第2回総合教育会議 配席図

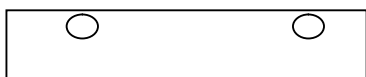
出入口

事務局

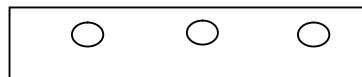


社会教育課長

施設課長



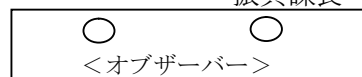
事務局



スポーツ

文化振興課長

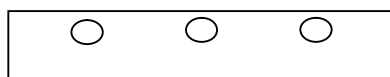
振興課長



<オブザーバー>

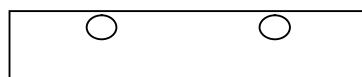
教育相談

センター所長 学校指導課長 教育政策課長



企画課長

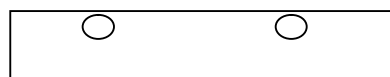
財政課長



傍聴席

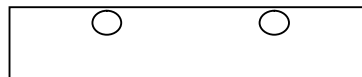
教育監

教育部長



総合政策部長

財務部長



千野 委員



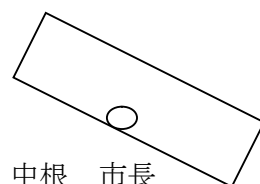
岡田 委員

小森 委員

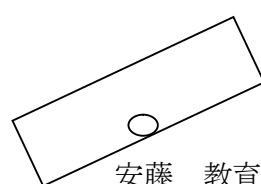


上原 委員

報道陣



中根 市長



安藤 教育長

公民連携による小中学校の水泳授業について

1 これまでの経緯

(1) 水泳授業民間委託事業実施に至る背景

学校のプール施設は1年のうちで利用期間が短く、その一方で毎年の維持管理費は多額である。その上、多くのプールが改修又は改築時期を迎えており、現在のプールを維持するためには、今後多額の費用が必要となる。また、子供の安全確保及び施設の管理等における教員の負担が大きいことが考えられる。

以上のことから、民間スイミングスクールの施設を活用するモデル事業を令和3年度から開始した。

(2) 3年間のモデル事業の成果と課題

①小中モデル校1校（令和3年度）

- a) 新香山中（派遣事業）・・・フォレスタヒルズ（豊田市岩倉町）
 - ・週1日（水泳民間施設の休業日） 1～2時間目 2クラス
 - 3～4時間目 2クラス
 - 5～6時間目 2クラス
 - ・水泳民間施設所有のバスで送迎
- b) 愛宕小（派遣事業）・・・竜城スイミングクラブ（岡崎市日名南町）
 - ・週1日（水泳民間施設の休業日） 2～3時間目 2クラス
 - ・水泳民間施設所有のバスで送迎

i) 成果

- ・「水泳授業が（とても）楽しかった」子は、愛宕小で90.1%、新香山中で85.1%であり、多くの児童生徒が楽しかったと回答している。このことから、満足度が非常に高かったことがうかがえる。（資料1-2 **質問1**より）
- ・ほとんどの職員（91.3%）が、児童生徒の関心・意欲面について（とても）高まったと評価している。（資料1-2 **質問2**より）
- ・ほとんどの保護者（小：86.4%、中：71.4%）が、児童生徒が楽しかったと言っていると回答している。このことから、水泳の授業が楽しそうだと評価している。（資料1-2 **質問3**より）

ii) 課題

- ・教職員への聞き取り調査より、水泳授業実施に伴う時間割の再編、支援児童生徒のサポート、教師の役割の明確化、スイミングスクール側との密な打ち合わせ等が課題としてあげられる。

- ・保護者アンケートより、コロナ禍での実施、寒い時期の実施等が心配事としてあがっている。
- ・フォレストヒルズの事業撤退より、安定、継続した水泳授業の受け入れ先の確保が大切であることが分かった。

②委託事業モデル校（資料1-2 **説明4**） 1校、1事業所2校実施モデル2校（令和4年度）

- a) 新香山中（委託事業）・・・アイレクス豊田（豊田市前山町）
 - ・1年目と同じ実施方法
 - ・水泳民間施設が委託したバスにより送迎
- b) 愛宕小（派遣事業）・・・竜城スイミングクラブ
- c) 連尺小（派遣事業）・・・竜城スイミングクラブ
 - ・1年目と同じ実施方法
 - ・前期（4～9月）・・・愛宕小
 - 後期（9～3月）・・・連尺小
- d) 美合小（派遣事業）・・・ロイヤルススポーツプラザ（大平町）
 - ・週1日（水泳民間施設の休業日）

1～2時間目	2クラス
3～4時間目	2クラス
5～6時間目	2クラス
 - ・水泳民間施設が委託したバスにより送迎

i) 成果

- ・学校や事業者への聞き取り調査により、委託事業での実施や1事業所での2校実施は可能であることが立証された。
- ・スイミングスクールで実施したことの利点として、「天候に左右されない」、「プール施設の維持管理をしなくてよい」が多く挙げられている。（資料1-2 **質問5**より）

ii) 課題

- ・事業者への聞き取り調査より、派遣業の資格取得について、意義は理解しているが、事業者にとって負担感は大きいことが分かった。
- ・教職員への聞き取り調査より、中学校の委託事業において、体育科教員が授業へ参加できないことへの意見があった。
- ・教職員への聞き取り調査より、小学校においては、インストラクターと一緒に指導できる派遣事業を実施していても、プールの中には入らず、外から見守っている教師も多いことが分かった。（委託事業でも問題ない）

③ 1 事業所 2 校（中学校）実施モデル校 2 校（令和 5 年度）

- a) 新香山中（委託事業）・・・アイレクス豊田
 - ・ 1 ～ 2 年目と同じ実施方法
- b) 愛宕小（派遣事業）・・・竜城スイミングクラブ
- c) 連尺小（派遣事業）・・・竜城スイミングクラブ
 - ・ 1 ～ 2 年目と同じ実施方法
 - ・ 前期（4 ～ 9 月）・・・連尺小
 - 後期（9 ～ 3 月）・・・愛宕小
- d) 美合小（派遣事業）・・・ロイヤルススポーツプラザ
- e) 美川中（派遣事業）・・・ロイヤルススポーツプラザ
 - ・ 2 年目と同じ実施方法
 - ・ 前期（4 ～ 9 月）・・・美合小
 - 後期（9 ～ 3 月）・・・美川中
- f) 城南小（派遣事業）・・・竜城スイミングクラブ南校（下和田町）
 - ・ 週 1 日（水泳民間施設の休業日） 1 ～ 2 時間目 2 クラス
 - 3 ～ 4 時間目 2 クラス
 - ・ 水泳民間施設所有のバスで送迎

i) 成果

- ・ 学校や事業者への聞き取り調査により、1 事業所での中学校を含んだ 2 校の実施は、不可能ではないが、規模が大きくなるので、水泳の時間数消化のための日数が多く必要となり、日程調整等が困難になることが分かった。
- ・ 民間委託事業での水泳の授業を「希望する」児童生徒は、小学校で 85.8%、中学校で 77.3%であり、ほとんどの児童生徒が、次年度以降も民間委託事業での水泳授業を希望していることが伺える。（資料 1-2 質問 6より）

ii) 課題

- ・ 民間委託事業での水泳の授業を、約 5 人に 1 人の児童生徒が「希望しない」としている。（資料 1-2 質問 6より）理由として、時間割変更やバス移動の負担が大きいこと、インストラクターが児童生徒一人ひとりの細かな特性を理解できていないため、インストラクターの指導を厳しいと感じている児童生徒が少なからずいること、泳法習得に向けた教え込み中心の授業展開になりがちになるため、水泳の楽しさを実感できない児童生徒がいること等があがっている。
- ・ 学校への聞き取り調査より、特に中学校において、受験の日時など学校が独自に変更できない行事が多く、突然の変更に対応しきれないこと等が課題としてあがっている。

(3) まとめ

①水泳授業民間委託事業の成果として

- i 教員＋インストラクターの複数指導による児童生徒の泳力向上や興味・関心の向上
- ii 監視員配置による児童生徒の安全性の向上
- iii 施設管理やプール監視等に関わる教員の負担軽減
- iv 屋内プールでの通年実施による確実な水泳の時間数確保
- v 炎天下での熱中症の回避
- vi 学校のプール改修、改築工事費及び年間の維持管理費の削減

②水泳授業民間委託事業の課題として

- i 安定、継続した水泳授業の受け入れ先の確保
- ii 授業日を水泳民間施設の休業日に設定しているため、実施日に限りがある。そのため、受け入れる学校数に限りがあること

以下、特に中学校において

- iii 教科担任制や受験等の対応のため、突然の日程変更が難しいこと、冬季の実施ができないこと等、実施のための制限が多いこと
- iv 時間割の再編成が必要であり、教師が負担感をもっていること
- v 委託事業において、体育科教員が授業へ参加できないこと

2 令和6年度以降の方向性として

(1) 水泳授業民間委託事業について

受け入れ校の拡充のため、新たな事業所の開拓や水泳民間施設の営業日の実施に向け、交渉を続けていく。

・小学校

水泳授業民間委託事業を継続、拡充

※実施校選定の考え方 資料1-2 説明7

理由① 昨今の気温の異常な上昇により、体の小さい小学生にとって屋外での水泳授業実施は熱中症等の危険が伴うから

理由② 泳力の向上が見込まれ、中学校での学びにつながっていくことから、小学校の実施がより効果的であるから

・中学校

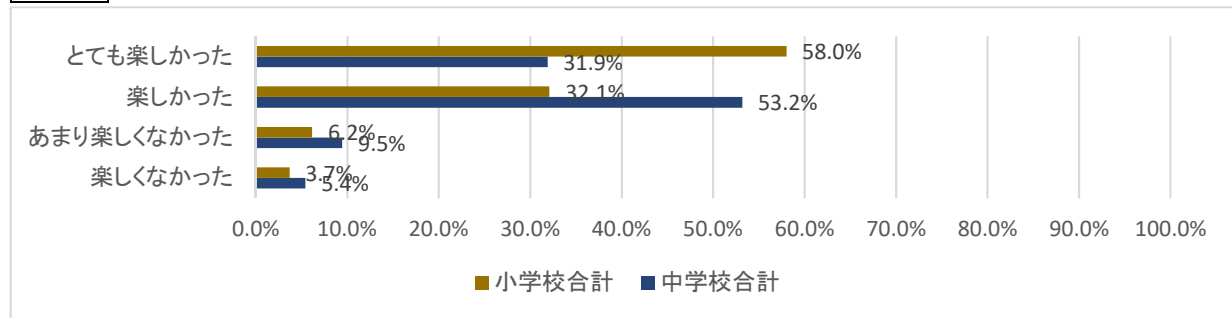
自校で水泳授業を実施

理由① 学校規模の大きい中学校では冬季の実施を余儀なくされ、そのことが風邪等、体調不良を起こし、受験等がある中学生には負担が大きすぎる

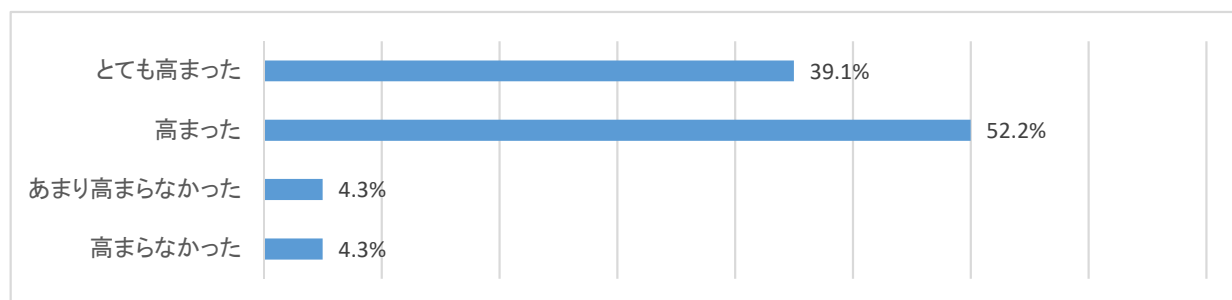
ため

理由② 年間カリキュラムの変更、調整や時間割の作成等、教職員や子供の負担が大きいため

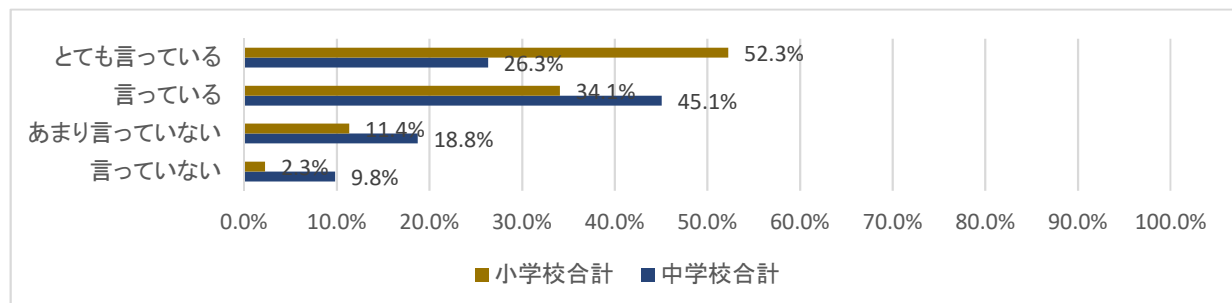
質問 1 (児童生徒) スイミングスクールでの水泳学習は楽しかったですか



質問 2 (教職員) スイミングスクールでの水泳学習で子供の関心・意欲は高まりましたか



質問 3 (保護者) お子さんは、スイミングスクールでの水泳学習を楽しかったと言っていますか



説明 4 1 事業の種類

(1) 派遣事業

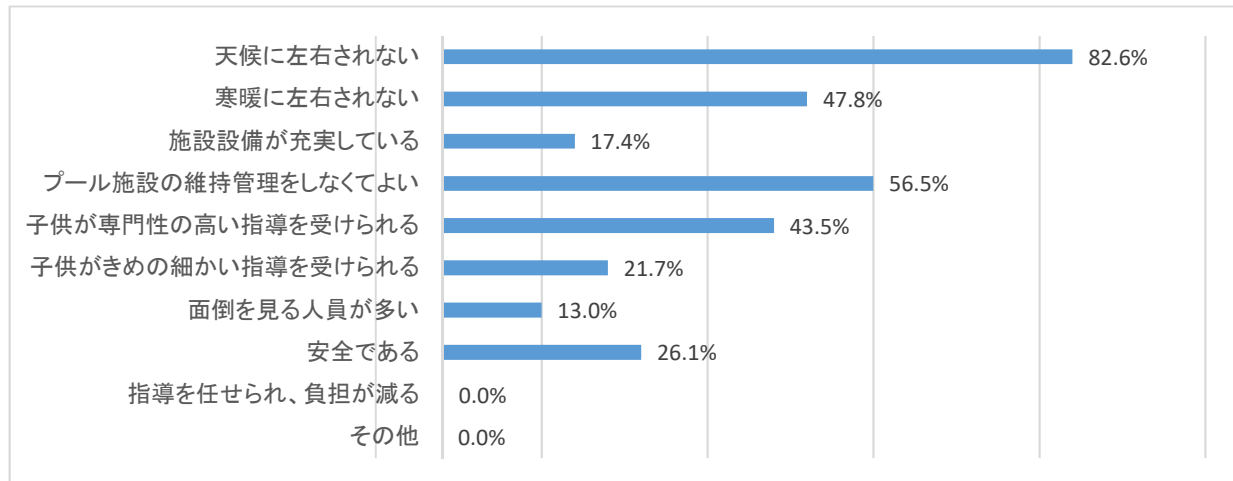
- ・児童生徒は、教員の指導とインストラクターの指導補助による水泳指導を受ける事業
- ・学校の教員は、インストラクターとともにプールに入り、子供に指導ができる事業

(2) 委託事業

- ・児童生徒は、インストラクターによる水泳指導を受ける事業
- ・学校の教員は、子供の水泳の指導をインストラクターに委託する事業

- ・学校の教員は、事前にインストラクターと指導の内容を打ち合わせし、指導を任せる。プールには入らず、指導を見守る事業

質問 5 (教職員) 今年度スイミングスクールで水泳学習を実施したことの 1 番の利点は何ですか (3 つまで回答可)



学校プール施設の在り方及び民間プール活用についての中長期的な取組について

1 趣旨

将来にわたって安全で質の高い水泳授業の環境を持続していくためには、学校プール施設の維持管理面での負担や、民間プール事業者の安定的な確保などの課題への対策が必要である

などにより安定的な授業の確保が困難になることが判明したため、民間事業者の誘致を図るなどの取組が必要。

(2) 公共施設プールの活用

市内には公共施設プールが1箇所（げんき館）あり、公共施設を活用することで、時期や天候に左右されずに水泳授業を計画的に実施することができる。また、全天候型公共施設プールを整備し、拠点として集約利用することで学校プール施設を廃止することなどを検討する。

(3) 学校プールを共同利用

市全体で必要プール数を検討し、学校プールを共同利用することで、保有数を最低限にする。

岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方「3段階プラン」(岡崎モデル)の
進捗状況について(報告)

岡崎市教育委員会

1 部活動地域移行の周知について

3 スポーツ庁及び文化庁から委託を受けた部活動地域移行実証事業の状況について

(1) ソフトボール

	第1回	第2回	第3回
日 時	令和5年11月25日(土) 9時から		

(2) 音楽部について

	第1回	第2回
日 時	令和5年12月16日(土) 13時から16時…合唱部、弦楽器 令和5年12月17日(日) 9時から16時15分…管打楽器	令和6年1月13日(土) 1

4 部活動地域移行推進委員会について

校長会と教育委員会が主体となり、よりよい部活動の地域移行の在り方を議論する場として、部活動地域移行推進委員会を立ち上げた。

	第1回	第2回
日 時	令和5年12月12日(火) 15時から16時3	

移動手段	・保護者の判断のもとで、①徒歩、②自転車、③公共交通機関、④保護者による送迎等を利用する。 ・自転車を使用する場合は、自転車保険に加入することが義務化されているため、各家庭で加入すること。 ・自転車に乗車する際は、道路交通法を守ること。とりわけ、ヘルメットは必ず着用すること。
指導者	・平日、休日ともに、顧問もしくは部活動指導員が行

岡崎市 3 2 人学級の現状について

1 令和 5 年度の実績

(1) 令和 5 年度配置校

- | | | | | |
|------|-------|---------|---------|---------|
| ・根石小 | ・美合小 | ・三島小 | ・竜美丘小 | ・連尺小 |
| ・大門小 | ・矢作南小 | ・六ツ美中部小 | ・六ツ美南部小 | ・六ツ美西部小 |

(2) 配置による効果

- ・児童一人当たりに対しての声掛け時間が増えたことで、児童が安心して落ち着いて学校生活が送れていることにつながっている。(現場より)
- ・1 クラスの人数が少なくなり、子供へ接する単位時間(1 人当たり)が増えることはありがたい。特別な配慮の必要な子は特に、目をかけてもらえる時間が多くなる。(保護者より)
- ・今年度、県の教員採用試験を受けた。3 年間の任期が保障されており、もし結果が出なくてもまたチャレンジできるという点で、次年度のことを気にせず安心して勤務に取り組めた。結果的に子供への行き届いた指導にもつながっている。(任期付教員より)

2 令和 5 年度のリクルーティング

(1) 大学訪問 前年度比：訪問 4 校増(県外大学 2 校増)、訪問回数 3 回増

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| ・実施時期 | 令和 5 年 4 月～10 月 |
| ・訪問大学 … | 11 校(県内大学 … 8 校、県外大学 … 3 校) |
| ・訪問回数(のべ) … | 17 回 |

(2) その他の広報活動

＜広告物の作成＞

- ・受験案内
- ・広報ポスター
- ・広報パンフレット



広報パンフレット QRコードより中が確認できます↑



↑ 広報ポスター

<広報誌・メディア関係>

- ・岡崎市ホームページに掲載（令和4年3月～）
- ・市政だより「OKAZAKI」7月号に募集案内掲載
- ・「就職ナビ」に掲載（令和5年9月～）
- ・ミクス特番（令和5年6月）



岡崎市任期付教員の募集

学校指導課 ☎23・6439

FAX23・6529

対 小学校教員免許保持者（取得予定者を含む）

申 必要書類を直接または郵送で学校指導課へ。8月1日(火)～10月20日(金)消印有効。詳しくは、市ホームページで。



市政だより「OKAZAKI」↑
令和5年7月号

3 令和5年度実施 岡崎市任期付教員採用選考試験（令和6年度採用者対象）

（1）受験者の内訳

大学生	小学校講師	社会人	計
9	2	1	12

（2）受験者の居住地

岡崎市	西尾市	豊川市	知立市	瀬戸市	大阪市	計
7	1	1	1	1	1	12

（3）受験者数と合格者数

受験者数…12名

12月1日現在の合格者（採用候補者数）…6名（試験倍率2倍）

今後、必要数に応じて、補欠合格者を合格に繰り上げる可能性あり。

（4）配置校

- ・2月末に配置校について協議し、3月中旬に、合格者に内示予定。

4 今後に向けて

（1）今後の課題

- ・毎年新たに、約10人の任期付教員が必要になる。

（2）課題の解消に向けて

- ・現在任用している方の3年後の更新方法について、特別選考で任用できるように検討を進めていく。